

○登録・認定等箇所一覧

プロジェクト 名称	都県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	備考
水辺プラザ 整備事業 (6件)	埼玉県	北本市	荒川	荒川	北本水辺プラザ	登録
	茨城県	筑西市	利根川	小貝川	母子島・小貝川水辺プラザ	登録
	群馬県	高崎市	利根川	烏川	和田橋周辺水辺プラザ	登録
	神奈川県	寒川町	相模川	相模川	相模川水辺プラザ	登録
	茨城県	行方市	利根川	常陸利根川	沖州水辺プラザ	登録
	愛媛県	大洲市	肱川	肱川	肱川水辺プラザ	登録
水辺の楽校 プロジェクト (8件)	北海道	標茶町	釧路川	釧路川	しべちゃ 子どもの水辺	登録
	北海道	札幌市	石狩川	望月寒川	望月寒 ふれあいの水辺	登録
	京都府	笠置町	淀川	木津川	笠置水辺の楽校	登録
	島根県	松江市	斐伊川	斐伊川 (中海)	中海探検隊	登録
	福岡県	福智町	遠賀川	彦山川	ひこの水辺	登録
	大分県	中津市	山国川	中津川	中津川とびはぜ隊 (中津川河川敷公園)	登録
	熊本県	熊本市	白川	白川	白川橋周辺子どもの水辺	登録
	熊本県	嘉島町	緑川	緑川	高田地区子どもの水辺	登録
総合的な冠水 被害軽減対策 (1件)	鹿児島県	湧水町	川内川	川内川	湧水町	登録
ふるさとの川 整備事業 (3件)	北海道	京極町	尻別川	オロク川・ ワッカタサップ川	オロク川・ワッカタサップ川 ふるさとの川	認定
	北海道	帯広市	十勝川	機関庫の川	機関庫の川 ふるさとの川	認定
	福島県	二本松市	阿武隈川	六角川	六角川 ふるさとの川	認定
河川防災 ステーション (変更2件)	岐阜県	羽島市	木曾川	木曾川	加賀野井地区	変更
	岐阜県	大垣市	木曾川	揖斐川	難波野地区	変更

【各事業の概要とポイント】

＜水辺プラザ＞

本事業は、市町村にある水辺の魅力を最大に引き出す整備により、そこを訪れたいくなるような、地域交流の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出するため、市町村の行う河川、溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して河川整備を実施するものです。

水辺プラザの整備を行うためには、地域の特色を活かした整備計画を登録する必要があり、水辺プラザの必要性、市町村の活用計画等の熟度の高いものを登録しています。

平成8年からはじまり、今年度6箇所を新たに登録することにより、全国で131箇所が「水辺プラザ」に登録されました。

＜水辺の楽校プロジェクト＞

本プロジェクトでは、地域の身近な自然空間における河川において、子どもたちが自然体験の場として活用できるよう、自然の状態を極力残しつつ、必要に応じてアクセス施設の整備や水辺に安全に近づけるよう河岸の整備等を行うものです。

なお、本プロジェクトは、地域で活動する市民団体や河川管理者、教育関係者等が一体となって子どもたちの水辺での体験活動を行うことを目的とした「子どもの水辺」再発見プロジェクト」を推進するにあたり、必要なハード面の整備を行うものとして位置付けられています。

平成8年からはじまり、今年度8箇所を新たに登録することにより、全国で269箇所が「水辺の楽校プロジェクト」に登録されました。

＜総合的な冠水被害軽減対策＞

洪水により生ずる壊滅的被害を回避するため、直轄河川を対象として地域協議会を設け、河川管理者と自治体との役割分担の下で地域毎に洪水氾濫対策計画を策定し、総合的な施策の取組みによる冠水被害軽減対策を展開するものです。

平成9年度からはじまり、今年度1箇所を新たに登録することにより、全国で16箇所が登録されています。このうち7箇所が洪水氾濫対策計画を策定し、指定されています。

＜ふるさとの川整備事業＞

本事業は、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

昭和62年に制度が創設されて以来、全国において事業が展開されており、今年度は、3河川の整備計画を認定することにより事業を実施していくこととなります。今回の認定で、全国で195河川が指定、189河川が認定を受けたこととなります。

＜河川防災ステーション＞

本事業は、出水時や地震時に活動の拠点となり、避難場所、あるいは支援活動の拠点や物資輸送の基地、ヘリポートとして活用でき、災害が発生した場合には迅速な復旧を行う基地となる河川防災ステーションの整備を行うものです。平常時にはレクリエーション空間、コミュニティースペース等として多目的に活用できる河川防災ステーションを地方自治体と連携して整備します。

平成6年に制度が創設されて以来、全国の109地区で整備計画が承認されました。

【個別事業の概要】

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
【水辺プラザ：6件】					
埼玉県	北本市	荒川	荒川	北本水辺プラザ	<p>当該周辺は、北本市により高尾さくら公園や野外活動センターが整備され、年間を通し多くの市民や学校行事に利用されている。一方、これらの施設に隣接する荒川本川は、水面と高水敷との高低差が大きく、流速が早く水深も深いため、安全な河川利用が困難な状況である。</p> <p>現在急勾配な河岸を緩勾配に掘削し、親水護岸や水辺の広場等の親水空間を整備する。また、高水敷には、かつての高尾河岸の歴史を伝える広場、休憩広場、駐車場等を整備する。本整備により当該地区の荒川の安全な水辺利用が可能となり、既存施設との一体利用による河川利用促進が可能となる。</p>
茨城県	筑西市	利根川	小貝川	母子島・小貝川水辺プラザ	<p>筑西市は、「人と自然、安心して暮らせる共生文化都市」を市の将来像として掲げ、当該箇所は「緑地景観ゾーン」として位置づけられており、良好な自然や景観にふれあえる場の整備が求められている。</p> <p>当該地区周辺は、ウォーキングのイヤラウンドコース・サイクリング利用や日本風景街道にも選定されており、豊かな自然や景観を生かした地域交流の拠点の場となる空間を提供すべく河川整備を行う。</p>
群馬県	高崎市	利根川	烏川	和田橋周辺水辺プラザ	<p>当該周辺は、高崎市中心市街地と近接している。烏川を身近に感じることができる場としての活用を図るべく、公園及び親水護岸、散策路整備等を行い、国道17号を利用して当該地を来訪する人々と地元とのふれあいや相互理解等を促進する場となる交流空間の創出を行うものである。</p> <p>また、既存の市営テニスコート等の利用拠点間を水際の散策路により連結し広域的に整備することにより、さらなる地域の活性化を図るものである。</p>
神奈川県	寒川町	相模川	相模川	相模川水辺プラザ	<p>相模川左岸下流部に位置している当該箇所は、寒川町において高水敷に現存する「田端スポーツ公園」の再整備として事業を行う。町の「まちづくり計画」の中で、「自然と文化と人のネットワークづくり」の『核』として位置付けをおこなっており、併せて周辺の散策路整備等と連携した河川利用空間の整備をおこなうものである。</p> <p>多目的広場やレクリエーション広場等を町が整備し、国が親水広場等の整備をおこなうことで、賑わいのある水辺の創出を図るものである。</p>

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
茨城県	行方市	利根川	常陸利根川	沖州水辺プラザ	当該箇所は、現在直壁の矢板護岸となっており、湖岸は利用しにくい河岸となっている。ここに、国が緩傾斜堤防と連続した砂浜を再生を図り、かつての湖水浴場「桃浦」を再生させるものである。また、行方市は周辺の「三枚塚古墳」や「芸術村」を活用すべくサイクリングロードを整備し、拠点となる自転車ステーションの整備を行い一体的な活用を図り、賑わいのある水辺の創出を図るものである。
愛媛県	大洲市	肱川	肱川	肱川水辺プラザ	当該地区は、地元高校生等により四季の花々が植栽され、菜の花フェスタ等のイベントに活用されるとともに、カヌー下りの出発点としても利用されている箇所であるが、現在、利便性が悪く地域住民や来客者から遊歩道整備や水辺へのアクセス整備が望まれている。遊歩道、多目的広場の整備により利用者への安全性・利便性の向上を図るとともに、水辺への階段の設置によりカヌー下りの出発拠点としての機能も担う。また、現地の河畔林や近接する防災ステーションを活用した総合学習の場としての整備を行い、自然と歴史、文化にふれあえる、にぎわいのある水辺空間を創出する。
【水辺の楽校：8件】					
北海道	標茶町	釧路川	釧路川	しべちゃ 子どもの水辺	当該箇所は、「しべちゃ子どもの水辺協議会」が中心となって、美化活動や川の自然観察等の取り組みが以前より行われている。これらの活動を通じて協議会から、より安全で安心して遊べる水辺空間創出の要望があることを踏まえ、水辺を活かした環境教育や遊びの場を提供するとともに、地域交流・世代間交流の場としても利活用できるよう、水際部へのアクセス性を考慮した緩傾斜護岸等の河川整備を行う。
北海道	札幌市	石狩川	望月寒川	望月寒 ふれあいの水辺	望月寒川は、かつては田園風景の中を流れ人々に大いなる恵みをもたらす自然河川であったが、度重なる水害から住民の安全な暮らしを確保するため、コンクリートに囲まれた、人も生き物も寄せ付けないような川に姿を変えてしまった。しかし、沿川の町内会では自主的に清掃活動を行い、小学校では総合学習の時間に望月寒川のあり方を考える機会を設けるなど、今も地域との結びつきは強い。このため、地域がふれあう身近な水辺として望月寒川を未来へ継承すべく、河川整備を行う。

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
京都府	笠置町	淀川	木津川	笠置水辺の楽校	<p>当該地区は、隣接する笠置小学校が環境教育の一環としてカヌー教室や水質学習等で利用している箇所である。また京阪神地区から利用者が多数訪れるカヌーのメッカでもあり、直下流のキャンプ場もあわせ、河川の利用が盛んな地域で、地域から利用者への安全性の向上が要望されている。</p> <p>今回、「水辺の楽校」整備により、小学校の環境学習における安全性、利便性を高める河岸及びアプローチを整備するとともに、恵まれた自然環境や景観を活かす散策路を整備し、周辺住民の憩いの場となる良好な水辺空間を提供するものである。</p>
島根県	松江市	斐伊川	斐伊川(中海)	中海探検隊	<p>当該地区の中海湖岸に隣接する本庄小学校・中学校の児童・生徒や本庄幼稚園の園児などが、中海の自然環境を活用した環境学習の場として安全に利用できるように、スロープや散策路等のアクセスルート、砂浜などの湖岸整備を行う。</p>
福岡県	福智町	遠賀川	彦山川	ひこの水辺	<p>当該地区は、彦山川の中流部で旧赤池町の中心部に位置し、周辺には市場小学校、赤池中学校が近接しており、子どもの多く集まる地域である。地元がゴミ拾い等に積極的に取り組んでいるものの河川敷に雑草繁茂により利活用に支障がある箇所や、水際へのアプローチが危険な箇所も存在する現状である。当地区を整備することにより良好な河川環境を創出し、教育委員会、学校、市民団体と連携し、河川環境教育に利用可能な安全で楽しい水辺空間を創出すると共に、地域住民の河川利用推進を図るものである。</p>
大分県	中津市	山国川	中津川	中津川とびはぜ隊(中津川河川敷公園)	<p>当該箇所は中津市の中心部にも近い箇所であり、中津市等が中津城前の河川敷公園整備を行っている。H18.9月には「第1回中津お城石垣祭り」も開催されるなど、地元住民はもとより観光客による利用も多い地区となっている。市が提案する「ふれあいサイクリングロードツアー」「城下町なかつ賑わい創出事業」とも連携することにより、一層の利活用を図ることが可能となる。一方では、貴重種(ハマボウ、フクド等)が生息することから環境学習の場としてもより安全に利活用が図れるようアクセス路の整備を行うものである。</p>

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
熊本県	熊本市	白川	白川	白川橋周辺子どもの水辺	当該地区は熊本駅に隣接し、新幹線開通(H23年4月)を見据え、駅周辺再開発事業と連携し、新たな中九州の玄関口にふさわしい、まちとかがわが一体となった空間を創出することをめざしている。市街部における地域住民の憩いの場となるよう、また、子ども達が環境学習や自然体験活動を行う上で、安全で楽しく利活用できるよう、緩傾斜河岸や散策路、階段工等のアクセスの整備を実施する。
熊本県	嘉島町	緑川	緑川	高田地区子どもの水辺	当該地区周辺には、加藤清正公による桑鶴の轡塘等の遺構が残されている。また周辺市街地からの交通の便も良く、近くに大型商業施設もあり多くの人々が訪れている。既存の恵まれた自然を生かした地域を有効活用し、環境や歴史学習、自然体験活動等の場となる空間を提供するとともに、散策路や多目的広場を設け周辺住民の憩いの場としての整備を行う。
【総合的な冠水被害軽減対策: 1件】					
鹿児島県	湧水町	川内川	川内川	湧水町	近年の気象状況に鑑み、今後のハード対策だけでは水害を100%防ぐことは難しいという現状の認識に立ち、甚大な被害を被った平成18年7月豪雨を教訓に、課題を明確にし、自助・共助・公助が連携したソフト対策を講じることが重要であり、氾濫しても最小限に食い止める多様な整備手法と併せ、水害に強いまちづくりを目指し、ハードとソフト一体となった減災対策を河川管理者と協議・連携し、対策を講じる。
【ふるさとの川整備事業: 3件】					
北海道	京極町	尻別川	オロッコ川・ワッカタサップ川	オロッコ川・ワッカタサップ川 ふるさとの川	京極町は「水の都」をまちづくりの基本計画に据え、「第4次京極町総合計画」では、平成23年度までの10年間目標として「美しい水と農(みのり)の幸せなまち」を掲げ、水をテーマとしたまちづくりへの取り組みや施策を進めている。京極町中心部を流れるオロッコ川・ワッカタサップ川の整備にあたっては、「羊蹄山を望む水の里・川の原風景づくり」を基本テーマとして、これら2河川によって尻別川から市街地へつながる緑のネットワーク、散策路や環境教育の場の整備など、地域と一体となった水辺空間の整備を行う。

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
北海道	帯広市	十勝川	機関庫の川	機関庫の川 ふるさとの川	機関庫の川は、「帯広市緑の基本計画」の中で、河川を活用した主要なネットワークとして位置づけられており、十勝川や札内川などで構成される大きな骨格を補完する緑の軸としての役割が求められている。また、機関庫の川沿川では、土地区画整理事業による市街化が進められており、新市街地の整備と併せた水辺の整備と市街地の緑の主要なネットワークの実現に向け、散策路、広場の整備や植樹など、地域と一体となった水辺空間の整備を行う。
福島県	二本松市	阿武隈川	六角川	六角川 ふるさとの川	六角川は城下町である二本松市の中心市街地を流れており、周辺の自然景観を活かした水辺空間の整備と、川と住民との良好な関係を取り戻す川づくりが求められている。 このため、当河川を「ふるさとの川」に認定し、河川管理者（県）、市、地域住民の連携のもと、地域の景観資源を活用し、まちづくりと一体となった親水空間の創出を図る。
【河川防災ステーション:2件(うち2件変更)】					
岐阜県	羽島市	木曾川	木曾川	加賀野井地区	加賀野井地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、木曾川上流域における災害時の緊急復旧活動ができるよう迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備を行う。また、平常時には、防災学習の拠点等や、地域の交流・憩いの場としての活用が可能となる。 今回、羽島市の平常時利用の計画変更等に伴う整備計画の変更を行うものです。
岐阜県	大垣市	木曾川	揖斐川	難波野地区	難波野地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、木曾川上流域における災害時の緊急復旧活動ができるよう迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備を行う。また、平常時には、防災学習の拠点等や、地域の交流・憩いの場としての活用が可能となる。 今回、大垣市の平常時利用の計画変更等に伴う整備計画の変更を行うものである。

水辺の楽校プロジェクト

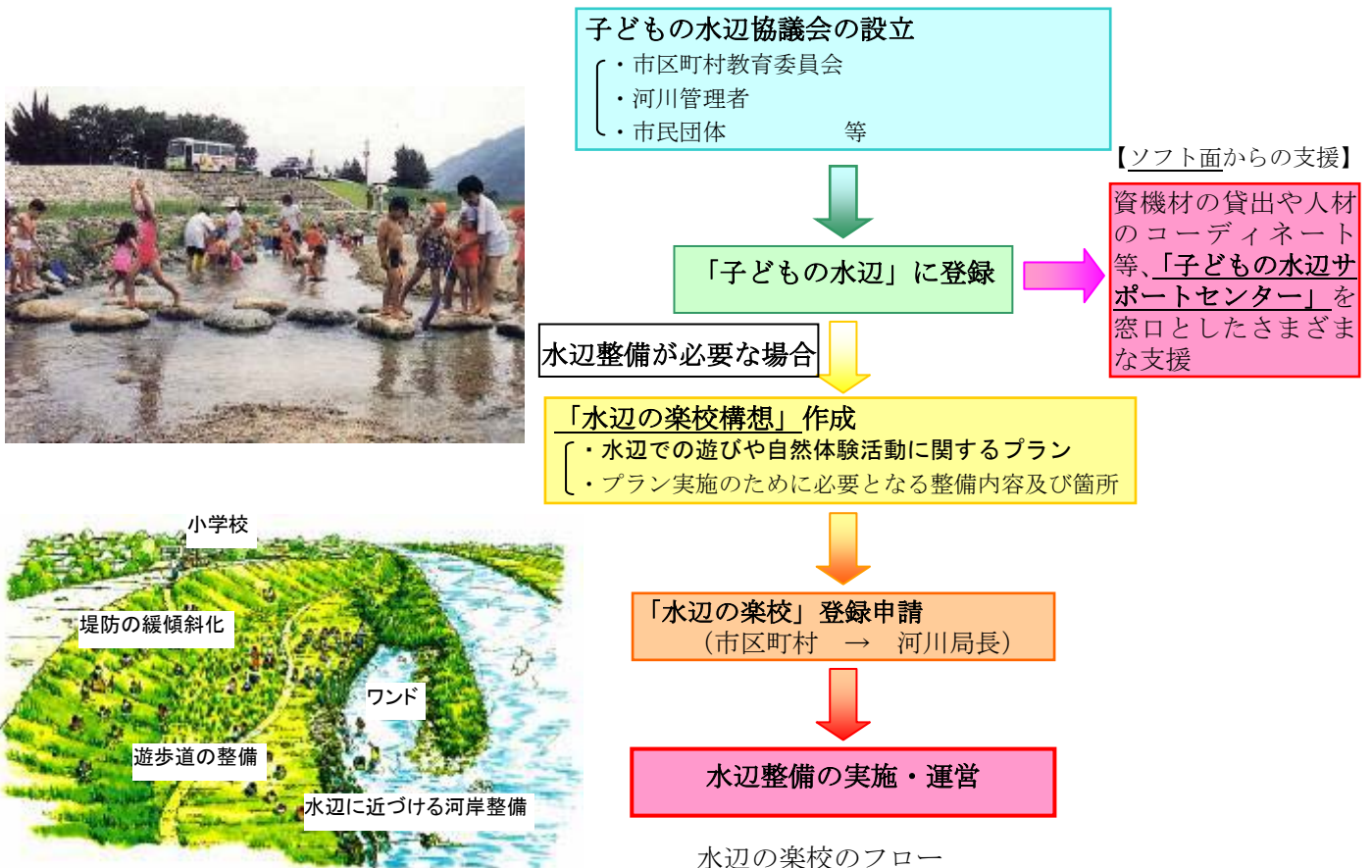
～地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり～

河川を活用した環境学習・自然体験活動について

- ・人間と環境の関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育てていくために、環境学習や自然体験活動を積み重ねることは重要です。
- ・地域に身近に存在し、自然が残されている川は、貴重な環境学習や自然体験活動の場となっています。
- ・小中学校において「総合的な学習の時間」が本格的に実施されるとともに、完全学校週5日制が開始されるなど、自然体験活動等の場として、川への注目が集まっています。

『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』と『水辺の楽校プロジェクト』

- ・市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺（「子どもの水辺」）における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に取り組んでいます。
- ・「子どもの水辺サポートセンター」において、「子どもの水辺」の登録受付を行うとともに、登録された水辺におけるソフト面（ライフジャケットなどの資機材の貸出、活動をコーディネートできる人材の紹介等）からの支援を行います。
- ・『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づくための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。



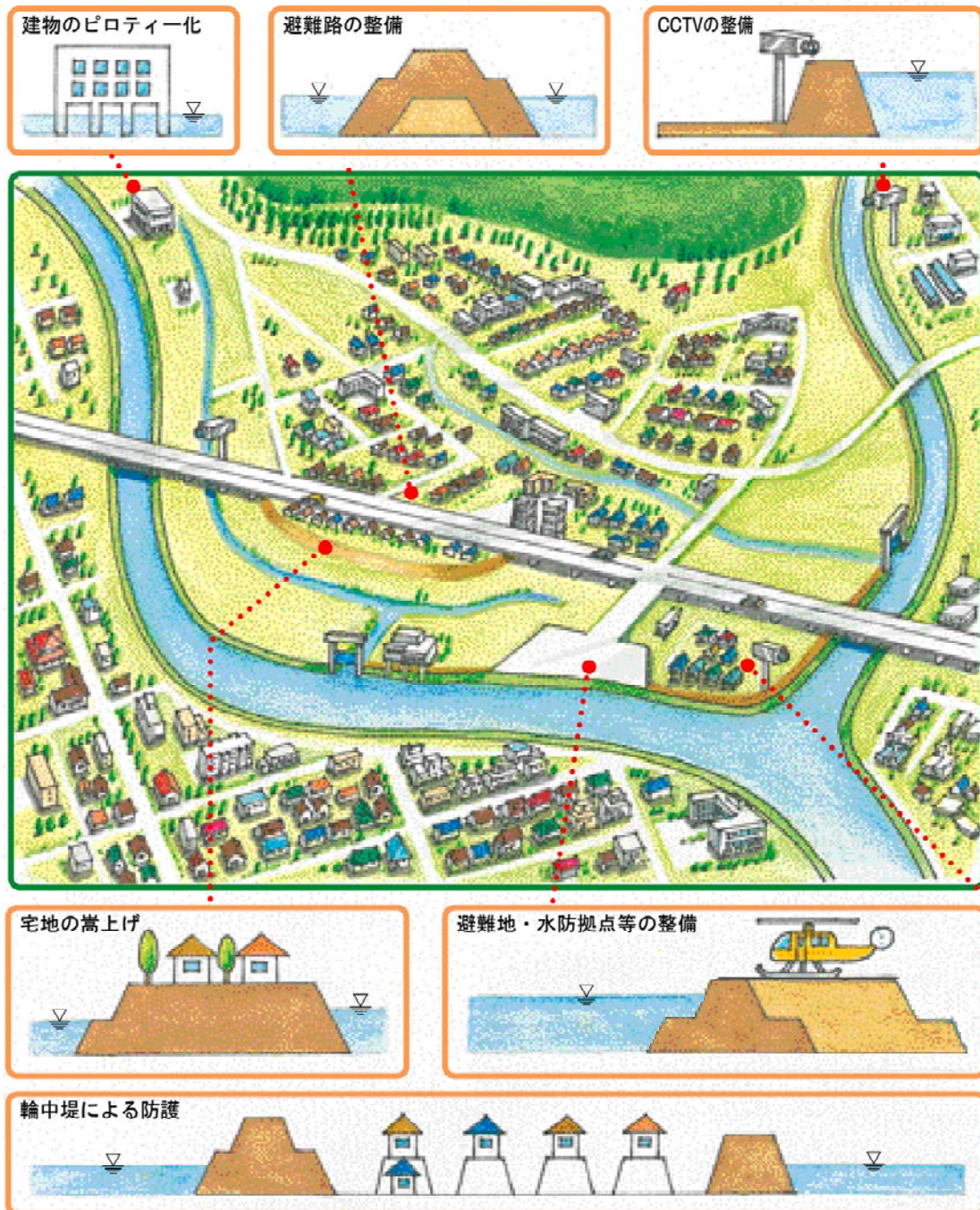
「水辺の楽校」のイメージ図

総合的な冠水被害軽減対策

～水害に強くなるおいのある地域づくりを推進～

「総合的な冠水被害軽減対策」は、万が一の洪水氾濫にも被害を最小限度にくい止めるよう、地域と河川管理者が協力して多様な対策を進めます。

市町村と河川管理者等からなる協議会において、地域住民の危機意識の向上対策、水防災施設の整備及び運用対策、氾濫流の制御、抑制対策、氾濫防止・抑制対策な冠水被害を軽減する総合的な対策計画を作成し対策を進めます。



ふるさとの川整備事業

～美しい川のあるまちは、人と自然にふれあうまち～

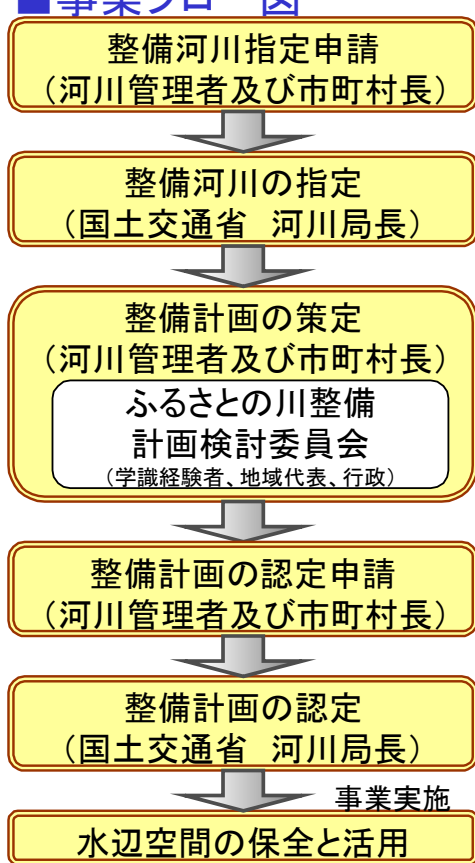
■ 目的

河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています

■ 内容

- 地域住民と市町村の創意あふれる意見を広く活かした整備計画を策定します。
- 整備計画の実現のため重点的かつ積極的な推進に努めます。
- 市町村とか選管理者が協力して周辺の自然的、社会的、歴史的環境に適合した良好な水辺空間の整備を実施します。
- 良好な水辺空間の形成を治水対策の一環として河川改修事業等の中で実施します。

■ 事業フロー図



■ 指定条件

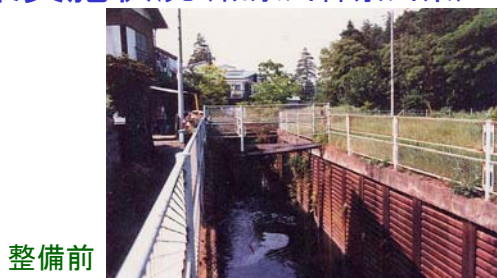
- 市町村が水辺空間整備と一体となったまちづくりについて熱意と創意を持っている河川
- 周囲の自然的・社会的・歴史的環境の中でまちづくりと一体的に良好な水辺空間の整備・保全・活用が求められている河川
- 河川改修事業や周辺の地域整備事業等の進捗状況から早急に水辺空間の整備計画を策定する必要のある河川

■ ふるさとの川整備計画検討委員会

川づくりとまちづくりをみんなが一緒になって考えます。



■ 事業実施状況 (和泉川神奈川県)



河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

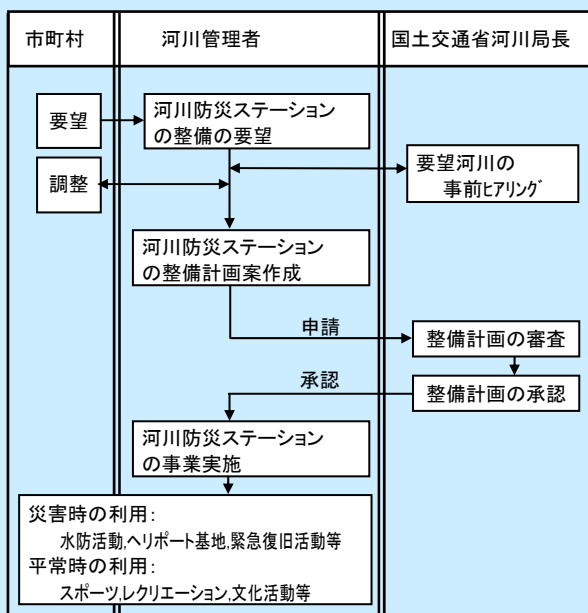
- ① 水防倉庫などの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 集落や市街地に近く、通常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、河川局長の承認を受ける必要があります。

整備計画の申請は河川管理者が行いますが、水防管理者と一体として整備する施設ですので、市町村と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。よって、新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）と調整した上での要望をお願いいたします。

防災ステーション実施手順



【災害時の活用】

- ①緊急復旧用資材備蓄基地
- ②災害対策車輛基地
- ③車輛交換場所
- ④ヘリポート
- ⑤洪水時の現地対策本部
- ⑥水防団の待機場所
- ⑦水防倉庫
- ⑧一般住民の避難場所

【平常時の活用】

- ①コミュニティースペースとして地域に提供
- ②水防活動の訓練等に利用
- ③防災学習施設や川の情報発信拠点として水防センターを活用